

(福島県報第二千八百十一号付録)

平成二十八年
六月 中

福島県報

目 録

定 号 外 例

第二千八百一号から
第二千八百八号まで
第二十九号から
第四十八号まで

規 則

- 五 福島県建築基準法施行細則の一部を改正する規則 日 号外 ページ
一 39 一
- 五 福島県市町村振興基金貸付規則の一部を改正する規則 七 三四七

訓 令

- 一六 職員の駐在及び駐在員の服務等に関する規程の一部を改正する訓令 二六 三九五

告 示

- 三四 保安林等の皆伐面積の残存許容限度を公表する件 一 40 一
- 三五 大規模小売店舗立地法第六条第二項の規定により変更の届出があった件 三 三六
- 三六 福島県議会定例会を招集する件 七 三四七
- 三七 地籍調査の成果について認証した件 七 三四七
- 三八 同 七 三四七
- 三九 同 七 三四七
- 四〇 公有水面埋立権の承継の届出があった件 七 三四八

- 三七 道路の区域を変更する件 七 三四八

- 三七 同 七 三四八

- 三七 道路の供用を開始する件 七 三四八

- 三七 同 七 三四八

- 三七 生活保護法による介護扶助等のための介護機関を指定した件 二〇 三五八

- 三七 生活保護法による指定介護機関の事業者の名称及び所在地を変更した旨届出があった件 二〇 三五九

- 三七 生活保護法による指定介護機関の事業者の名称を変更した旨届出があった件 二〇 三五九

三六五	県営土地改良事業計画を変更した件	二〇	三六六
三六六	保安林の指定施業要件を変更する予定である旨通知があった件	二〇	三六三
三六七	同	二〇	三六三
三六八	福島県収入証紙の売りさばき人として指定した件	二〇	三六三
三六九	大規模小売店舗立地法による新設の届出があった件	四	三六七
三七〇	大規模小売店舗立地法附則第五条第一項の規定により変更の届出があった件	四	三六七
三五二	道路の区域を変更する件	四	三六八
三五二	同	四	三六九
三五三	県営土地改良事業計画を変更した件	二七	三七七
三五四	保安林の指定を解除する予定である旨通知があった件	二七	三七七
三五五	道路の区域を変更する件	二七	三七七
三五六	同	二七	三七七
三五七	同	二七	三七七
三五八	同	二七	三七七
三五九	道路の供用を開始する件	二七	三七七
四〇〇	同	二七	三七七
四〇一	土地区画整理法により換地処分をした旨届出があった件	二七	三七四
四〇二	福島県収入証紙の売りさばき人として指定した件	二七	三七四
四〇三	県営土地改良事業計画を定めた件	二二	三七六
四〇四	保安林の指定を解除する予定である件	二二	三七六
四〇五	保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知をする森林所有者等の所在が不明であるため当該通知の内容を掲示した件	二二	三七六
四〇六	保安林の指定施業要件を変更した旨の通知をする森林所有者等の所在が不明であるため当該通知の内容を掲示した件	二二	三七九
四〇七	道路の区域を変更する件	二二	三七九
四〇八	大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定により変更の届出があった件	二四	三八二
四〇九	農地中間管理事業の推進に関する法律第十八条第一項の規定により認可した件	二四	三八二
四一〇	県営土地改良事業計画を定めた件	二四	三八八
四一一	保安林の指定施業要件を変更する予定である旨通知があった件	二四	三八八
四一二	保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知をする森林所有者等の所在が不明であるため当該通知の内容を掲示した件	二四	三八八
四一三	同	二四	三八八
四一四	同	二四	三八九
四一五	同	二四	三八九
四一六	同	二四	三八九
四一七	同	二四	三八九
四一八	道路の区域を変更する件	二四	三九〇
四一九	同	二四	三九〇
四二〇	公金の徴収の事務を委託した件	二四	三九
四二一	同	二四	三九
四二二	同	二四	三九
四二三	同	二四	三九
四二四	同	二四	三九
四二五	同	二四	三九五
四二六	県議会の議員その他の非常勤の職員の公務災害に係る年金たる補償及び休業補償の補償基礎額の限度額を定める規程の一部を改正する規程	二六	三九五
四二七	同	二六	三九六
四二八	自衛官採用試験の試験期日及び試験場を定める件	二六	三九六
四二九	同	二六	三九七
四三〇	同	二六	三九七

公告
三 落札者を決定した件
七
三六

福島県公安委員会

規則
六 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の施行に関する規則の一部を改正する規則
三
三六〇

福島県警察本部

公告
六 一般競争入札を行う件
三
三四四
五 同
一七
三七六

福島県選挙管理委員会

告示
四 選挙権を有する者の総数の五十分の一及び三分の一の数並びに福島県議会議員選挙区別の選挙権を有する者の総数の三分の一の数を告示する件
一〇
三六六
三 参議院福島県選出議員選挙における選挙人名簿の登録の基準となる日、登録を行う日及び縦覧に供する期間を定めた件
一〇
四二
四 参議院福島県選出議員選挙における在外選挙人名簿に係る縦覧に供する期間を定めた件
一〇
四二
四 政治団体設立の届出があった件
三
四三
五 政治団体から届出事項の異動の届出があった件
三
四三
六 政治団体ではなくなった旨届出があった件
三
四三
七 政治団体の収支報告書の要旨を告示する件
三
四三

四 同
四 政治資金規正法の規定により提出された政治団体の収支報告書について訂正の届出があった件
三
四三
五 同
三
四三
六 政治活動のために寄附を受け又は支出をすることができない団体となった件
三
四三
七 参議院福島県選出議員選挙における選挙長及び選挙長の職務を代理すべき者を選任した件
三
四三
八 参議院福島県選出議員選挙における選挙長の事務を取り扱う場所及び立候補の届出を受理する場所を定めた件
三
四三
九 参議院福島県選出議員選挙における諸届出を受理する場所を定めた件
三
四三
十 参議院福島県選出議員選挙における選挙会の場所及び日時を定めた件
三
四三
十一 参議院福島県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における繰上投票を行う投票区及び投票期日を定めた件
三
四三
十二 参議院福島県選出議員選挙における各候補者の政見放送及び経歴放送の順序を定めるくじを行う日時及び場所を定めた件
三
四三
十三 参議院福島県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を定めた件
三
四三
十四 参議院比例代表選出議員選挙における福島県選挙分会長及び福島県選挙分会長の職務を代理すべき者を選任した件
三
四三
十五 参議院比例代表選出議員選挙における福島県選挙分会長の事務を取り扱う場所を定めた件
三
四三
十六 参議院比例代表選出議員選挙における福島県選挙分会の場所及び日時を定めた件
三
四三
十七 参議院比例代表選出議員選挙における投票記載所の名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を定めた件
三
四三
十八 参議院福島県選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額

三
四
五
六
七
八
九
十
十一
十二
十三
十四
十五
十六
十七
十八
十九
二十
二十一
二十二
二十三
二十四
二十五
二十六
二十七
二十八
二十九
三十
三十一
三十二
三十三
三十四
三十五
三十六
三十七
三十八
三十九
四十
四十一
四十二
四十三
四十四
四十五
四十六
四十七
四十八
四十九
五十
五十一
五十二
五十三
五十四
五十五
五十六
五十七
五十八
五十九
六十
六十一
六十二
六十三
六十四
六十五
六十六
六十七
六十八
六十九
七十
七十一
七十二
七十三
七十四
七十五
七十六
七十七
七十八
七十九
八十
八十一
八十二
八十三
八十四
八十五
八十六
八十七
八十八
八十九
九十
九十一
九十二
九十三
九十四
九十五
九十六
九十七
九十八
九十九
一百

の制限額を定めた件	三	46	一
四 選挙権を有する者の総数の五十分の一及び三分の一の数並びに福島県議会議員選挙区別の選挙権を有する者の総数の三分の一の数を告示する件	三	46	一
五 不在者投票のできる施設の名称を変更した旨届出があった件	二	四	三
六 同	二	四	三
参議院福島県選出議員選挙選挙長			
告示	三	47	一
一 参議院福島県選出議員選挙の候補者として届出のあった件	三	47	一
参議院比例代表選出議員選挙福島県選挙分会長			
告示	三	47	三
一 参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の選挙立会人を定めるくじを行う場所及び日時を定めた件	三	47	三
福島県監査委員			
告示	七	三五七	
七 地方自治法により、包括外部監査の事務を補助する者の氏名等を告示する件	七	三五七	
公表	三	44	一
三 監査公表	三	44	一
福島県人事委員会			
規則			
三 県職員に係る管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する			

規則	三	三五
三 職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則	三	三五
正 誤		
平成二十八年五月二十七日付け定例第二千七百九十九号中	三	三六
平成二十八年三月三十一日付け号外第三十四号中	七	三五七
平成二十八年五月二十七日付け定例第二千七百九十九号中	三	三六